

2. 商政課

「平成30年度 産業経済部基本方針」に基づき、商政課では次の取組を実施します。

(1) 金融支援の充実

中小企業の資金繰りを支援するとともに、積極的な事業展開を図る中小企業者を資金面から支援します。

主な事業：制度融資

(2) 創業・経営の支援

経営の革新や生産性向上等に取り組む中小企業者、創業者に対するきめ細やかな支援等を行います。

主な事業：BCP(事業継続計画)策定支援、プロフェッショナル人材戦略拠点、経営革新計画強化対策、経営総合相談窓口、創業支援、サービス産業イノベーション事業、物流人材育成・確保対策



創業者創出ミーティング

(3) 事業承継の支援

地域の雇用確保や中小企業が持つ技術やノウハウの維持のため、県内企業の円滑な事業承継を促進します。

主な事業：事業承継支援

(4) 中心市街地・商業活性化推進

まちなかの商業活動を活性化し、継続的な地域経済循環を創出することで、持続可能な地域をつくります。

主な事業：商店街活性化支援、地域・まちなか活性化応援、買い物弱者支援、リノベーションまちづくりの推進

制度融資 総融資枠：720億円(10資金)【継続】

商 政 課
金 融 係
TEL: 027-226-3332

事業の目的・概要

- 中小企業者の目的に応じた事業資金を金融機関や信用保証協会と連携して融資することにより、積極的な事業展開や経営の安定化を資金面から支援します。
- 資金数は10資金、融資枠は中小企業者の資金繰りの支援に必要な規模を確保し、720億円です。

事業の内容

■積極経営の支援

○中小企業パワーアップ資金【融資枠:30億円】

- ・積極的な事業展開を図るために必要な資金を融資します。
- ・【拡充】地域未来投資促進法に基づく地域経済牽引計画の承認を受けた方を対象に追加
- ・【拡充】「事業承継要件」に法の認定を受けた中小企業の代表者個人が承継時に必要とする株式取得資金等を対象に追加

○創業者・再チャレンジ支援資金【融資枠:20億円】

- ・創業・再起業のための資金を融資します。
- ・【拡充】「創業関連保証」を付した融資の限度額を1,000万円から2,000万円に引き上げます。

■資金繰りの支援

○経営サポート資金【融資枠:120億円】

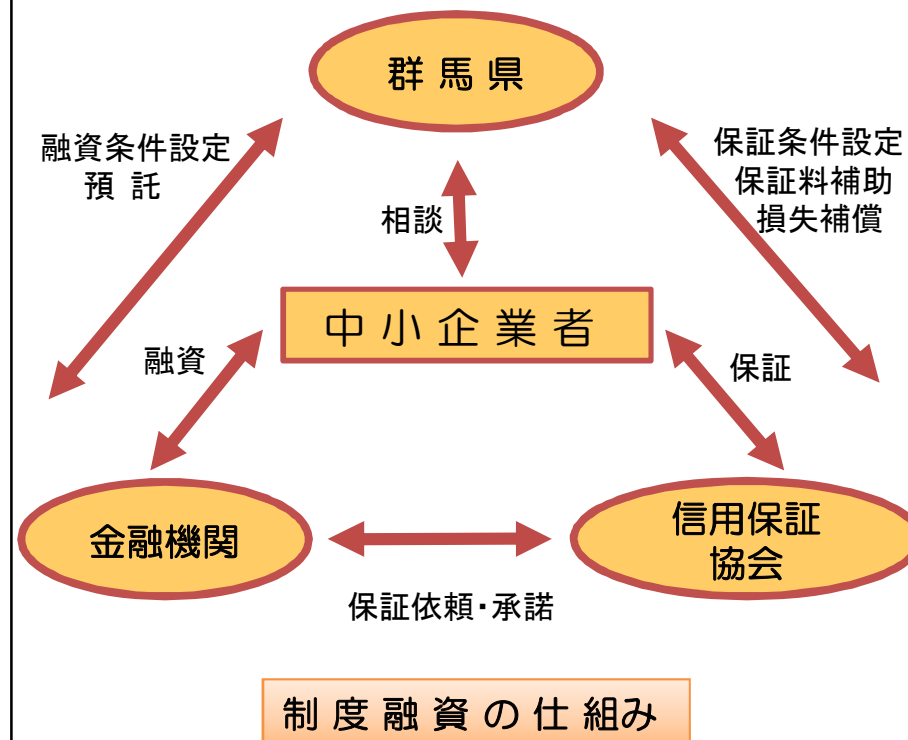
- ・売上減少や災害の被害等により経営に支障が生じている方の資金繰り改善に必要な資金を融資します。
- ・【拡充】大規模な経済危機や災害等が発生した際に迅速に対応できるよう「危機関連保証要件」を創設します。

■小規模事業者向けの支援

○小規模企業事業資金【融資枠:140億円】

- ・小規模企業者の基礎的な事業資金を融資します。
- ・【拡充】融資限度額を1,250万円から2,000万円に引き上げます。

事業のイメージ



【参考】制度融資の利用状況

- 平成28年度
6,830件 437億6千万円
- 平成29年度
5,996件 368億2千万円

各資金の融資条件等

主な目的		資金名	融資枠	限度額	上限金利(注)	期間
汎用資金	基礎的な事業資金	小口資金	300億円	1,250万円	年3.0%	設備8年 運転6年
		小規模企業事業資金	140億円	2,000万円	年1.9%	設備8年 運転6年
	汎用的な設備資金	中小企業設備支援資金	—	5,000万円	年2.5%	設備10年
積極経営資金	先進性・革新性のある事業、地域経済活性化に資する事業等を実施	中小企業パワーアップ資金	30億円	2億円	年1.7%	設備12年 運転7年
		はばたけ群馬推進枠	(15億円)		年1.5%	
	工業団地等への立地	企業立地促進資金	60億円	15億円	工業団地等 年1.1% その他 年1.3%	土地15年 土地以外 12年
創業資金	創業・再チャレンジ	創業者・再チャレンジ支援資金	20億円	4,500万円	年1.5%	A 設備10年 運転5年 B,C 設備7年 運転5年
経営安定・事業再生	売上減少、取引先倒産、災害被害等への対応	経営サポート資金	120億円	1億2,000万円	年1.7%	設備10年 運転10年 (C 運転7年)
	借換による返済負担軽減	緊急経営改善資金	5億円	借換対象資金残高	年1.7%	運転10年
	経営改善	経営力強化アシスト資金	40億円	県制度融資の債務残高(新規融資を含む場合は6,000万円)	年2.1%	設備7年 運転5年 借換10年
	事業再生	中小企業再生支援資金	A 2億円 B 2億円 C 1億円	A,B-1,C 6,000万円 B-2 求償権と同額	A,B-1 年1.7% B-2,C 金融機関所定	A,B 設備12年 運転10年 C 原則1年
融資枠合計			720億円			

注 小規模企業事業資金、創業者・再チャレンジ支援資金、経営サポート資金、中小企業再生支援資金は、責任共有制度対象外の保証が付された場合の金利

経営力強化支援 52,612千円【継続】

商政課
創業・経営支援係 TEL:027-226-3336
商業係(プロ人材) TEL:027-226-3344

事業の目的・概要

- 本県経済の発展のためには、その担い手である中小企業が、環境の変化に積極的に対応し、経営体質を強め、競争力を高めて行く必要があります。本県においては、「やる気のある企業の支援」という中小企業支援の基本的考え方を踏まえ、中小企業の多様な需要に応えるような利用しやすい支援の展開を行っています。
- 「群馬県中小企業憲章」及び「群馬県小規模企業振興条例」に則り、経営革新、人材育成、環境変化への対応といったソフト面の経営資源や経営力の強化に向けた支援を実施します。

BCP(事業継続計画)策定支援 444千円

県と東京海上日動火災保険(株)において締結した「県内中小企業のBCP策定支援に関する協定」に基づき、普及啓発のためのセミナーや個別具体的な策定支援を行うとともに、より実用的なBCPの策定につなげるための訓練等を行うセミナーも開催します。

- ① BCP普及・促進(BCPセミナー、BCMセミナー)
- ② BCP策定支援(個別策定支援、BCP策定ワークショップ)

プロフェッショナル人材戦略拠点 28,704千円

【地方創生推進交付金事業】

地域の中堅・中小企業は、優れた技術やノウハウがあるにも関わらず守りの経営となっている場合が少なくないことから、地域と企業の成長戦略の実現のために、プロフェッショナル人材のUターンを拡大すること目指します。

県内金融機関・経済団体等との連携により本事業の対象となりうる企業を掘り起こして、「攻めの経営」への転換を促します。

経営革新計画強化対策 232千円

新たな事業等(経営革新)に取り組む中小企業等を支援し、「経営革新計画」の普及・啓発を図ります。

なお、経営革新計画に取り組もうとしている中小企業等に対しては、「経営総合相談窓口」での相談や専門家派遣により、課題解決を支援します。

■フォローアップ専門家派遣事業

承認を受けた「経営革新計画」を実行するにあたっての課題解決のため、予算の範囲内で1社あたり3回まで専門家を派遣します。

費用：無料

経営総合相談窓口 22,530千円

(公財)群馬県産業支援機構において、経営や金融、海外展開、創業、経営改善等の課題に対して、幅広い知識と経験を有するマネージャーが相談に応じます。



具体的・専門的な課題に対しては、中小企業診断士や技術士、税理士などの専門家を直接企業等に派遣します。

対象者：中小企業者等

費用：相談(無料)

専門家派遣(一部自己負担あり)



創業支援 4,948千円【継続】

商 政 課
創業・経営支援係
TEL: 027-226-3339

【創業支援センター(機構補助金:3,242千円【再掲:経営力強化支援の内数】)を含む】

事業の目的・概要

- 産業の芽を育てる「創業」は、新たな雇用を生み出し、本県経済の活性化につながる非常に重要な課題です。
- 県は、英米並みの開業率を目指し、商工団体、金融機関、民間企業、大学等の創業支援機関と連携し、創業環境の整備に努めます。

創業者への支援 4,337千円

■創業者交流事業

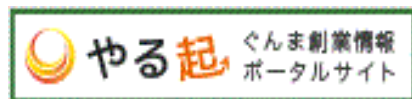
市町村が開催した創業塾等の受講者やビジネスプランコンテストに参加した者のプランを具体的に事業化するため、「創業プラン実現支援塾」として交流会・個別相談・専門家派遣を行います。

発表会では、ビジネスパートナーとのマッチングを図ります。



■創業情報ポータルサイトの運営

創業希望者や創業間もない人を応援するため、創業者インタビューや支援機関の紹介等、創業支援情報に特化したサイトを運営します。



■創業支援センター(群馬県産業支援機構内): 3,242千円【再掲】

創業担当マネージャーが、創業希望者や創業者の相談を受け、関係機関と連携してサポートします。

創業機運の醸成 528千円

■創業者創出ミーティング

大学生・高校生・女性の創業意欲を高めるため、創業者と直接対話・交流する機会を設けます。

大学生向け: 4回(うち女性向け: 1回)
高校生向け: 4回



■女性への創業応援

女性創業者創出ミーティングを開催する等、女性の創業を応援していきます。

創業支援の連携強化 83千円

■群馬県創業支援連携会議

創業により産業の新たな芽を育て、地域経済を活性化させるため、創業支援に関わる各支援機関が連携し、開業率上昇に向けた検討を行います。



■創業支援ネットワーク連絡会、創業支援者地区別連絡会

県内4地区で、地区ごとに各団体が集まって勉強会や情報交換をします。群馬県は、全ての市町村が創業支援事業計画を策定しており、計画の実行に向けて、支援者たちも切磋琢磨しています。

<創業支援事業計画とは?>

国の法律に基づいて、創業者を応援するため、市町村が作る計画です。平成28年1月、創業支援の各団体による協力関係は、全ての市町村で整えられました。これにより、どこに住んでいても、創業相談や創業塾等を受けることができます。

サービス産業振興・物流機能強化推進 74,592千円【継続】

商政課
商業係(サービス産業) TEL:027-226-3344
創業・経営支援係(物流) TEL:027-226-3336

事業の目的・概要

- サービス産業の振興を図ることで、地域経済の活性化、雇用の確保等につなげます。
- 全ての産業を支える物流機能の強化を図り、ぐんまを「魅力あふれる力強い産業の拠点」としてさらに発展させることを目指します。

サービス産業のイノベーション推進 530千円

■サービス産業イノベーション事業

シェアリングエコノミーやネットショップ等、サービス産業に関する先駆的な取組をテーマとしたセミナーを開催します。

ネットショップ支援セミナー



物流機能強化推進 213千円

■国際物流機能強化推進

「内陸通関施設を活用した物流改善」をテーマとしたセミナーを太田国際貨物ターミナル(OICT)と共催すること等により、本県企業の輸出入の効率化を図ります。



太田国際貨物ターミナル
(海上コンテナターミナル)

物流人材育成・確保対策 73,849千円

人手不足が懸念される物流業界における人材の確保、定着率向上を支援します。

【事業のポイント】

① 広報活動を通じた求職者の確保 (求人マッチング)

- ・「物流業界入門セミナー」の開催
- ・物流業界へ多様な人材を誘導
- ・物流業界のイメージアップ



② 物流業界で求められる資格取得を支援 (資格取得)

- ・「訓練生育成コース(ドライバー編)」の開催
- ・大型一種自動車免許の取得を原則全額支援
(訓練生育成コースは受講中の給料も対象)

③ 専門機関による実践的な研修を実施 (人材教育)

- ・新入社員から経営者までを対象とした座学研修
- ・資格取得(②)との組み合わせにより、物流業界で活躍できる人材を育成

【目標雇用創出数】

H28～30 計135人

(H28:55人)

(H29:40人)

(H30:40人)



事業承継支援 2,484千円【新規】

商 政 課
創業・経営支援係
TEL: 027-226-3339

【機構補助金:77千円【再掲:経営力強化支援の内数】を含む】 【地方創生推進交付金を含む】

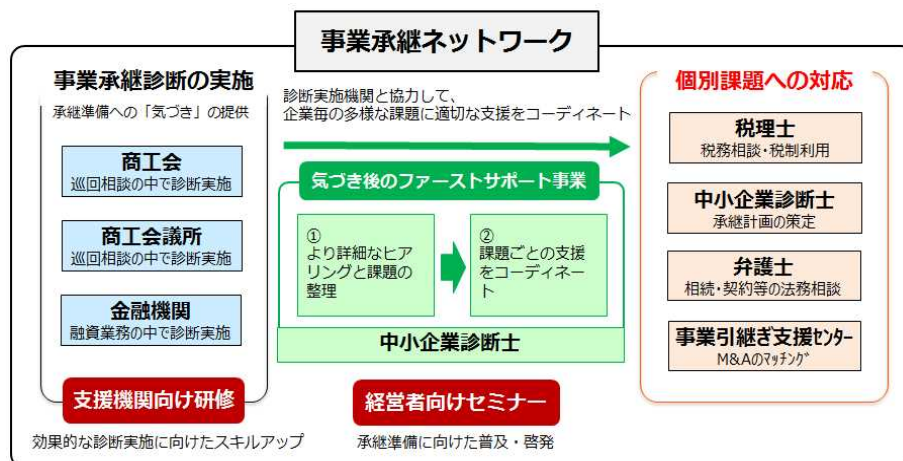
事業の目的・概要

- 企業経営者の高齢化が進む中、引退時期を迎える経営者に対する事業承継に向けた「早期かつ適切な支援」が必要になっています。
- 地域の雇用確保や中小企業が持つ技術やノウハウの維持のため、支援機関が連携し、県内企業の円滑な事業承継を促進します。

「事業承継診断」の実施 298千円

■事業承継診断

地域の商工団体、金融機関、士業等による支援機関のネットワークを構築し、支援機関と連携した「事業承継診断」（中小企業の経営者への承継準備に向けた「気づき」の提供・ヒアリング等）を実施し、各専門家による具体的な承継準備に向けた支援（個別課題への対応）につなげます。



診断実施後のサポート 1,889千円

■「気づき」後のファーストサポート

「事業承継診断」を受けた企業経営者のうち、重点的に支援が必要な者を対象に、準備に向けた課題整理の第一歩を支援します。

中小企業診断士による相談を実施し、承継準備への課題を洗い出し、専門機関へのコーディネートを行います。

参考（国事業）

■事業引継ぎ支援センター（群馬県産業支援機構内）

後継者の不在などで事業存続に悩む中小企業をサポートするため、相談対応やマッチング支援などを行います。

事業承継を希望する中小企業者と創業者のマッチングを行う「後継者バンク」の運用も行っています。

研修・セミナー等による普及・促進 297千円

■支援機関担当者向けスキルアップ研修の実施

（77千円【再掲】）

診断を実施する支援機関担当者を対象に、診断実施から課題の抽出、専門機関へのつなぎを行うための能力向上を図ります。



■経営者向けセミナーの開催

県内中小企業経営者に早期・計画的な承継準備を促すためのセミナーを開催します。

中心市街地・商業活性化推進 12,877千円【継続】

商 政 課
商 業 係
TEL:027-226-3342

事業の目的・概要

- 中心市街地や商店街、地域の活性化を図るため、市町村と連携して、各種団体等が行う様々な活性化の取組への支援を行います。
- 近年、過疎地域だけでなくまちなかでも「買い物弱者」が増加していることから、買い物の利便性向上を図るための取組を支援します。
- 遊休不動産を活用し、官と民が連携してまちの再生を行う「リノベーションまちづくり」を推進します。

商店街活性化支援 8,173千円

まちなかの活性化に取り組む団体が、地域の課題を解決し、新たな経済・価値・魅力等を創出するために取り組むモデル的事業を支援します。（市町村との協調補助）

【補助率】

- ・ソフト事業：県1/3、市町村1/3
- ・ハード事業：県1/4、市町村1/4
- ※県補助額5,000千円が上限



まちなか市(太田市)

地域・まちなか活性化応援 1,000千円

【地方創生推進交付金事業】

まちづくりに関する事業性のあるプランを公募し、審査により選定したプランに対し、クラウドファンディング（CF）事業者と連携して支援を行います。

【支援例】

県推奨プランとしての認定、CF達成のための広報・PR等

買い物弱者支援 1,150千円

■買い物弱者支援商業モデル事業

買い物弱者対策に取り組む団体が、買い物が困難な地域において、買い物の利便性向上を図る取組を支援します。（市町村との協調補助）

【補助率】

- ・一般地域：県1/3、市町村1/3
- ・中山間地域：県2/5、市町村2/5
- ※県補助額1,000千円が上限

■買い物弱者支援に取り組む関係者の情報共有・連携促進のためのセミナーや意見交換会を開催します。

移動販売車導入(みなかみ町)



リノベーションまちづくりの推進 646千円

【地方創生推進交付金事業】

■縮小時代においても持続可能な地域・まちをつくるため、官民連携のもと、遊休不動産を活用して、稼ぎながらまちを再生する「リノベーションまちづくり」を推進します。

■リノベーションまちづくりに関する講演会を開催するほか、リノベーションまちづくりに取り組む市町村を支援します。



講演会(シンポジウム)



リノベーションスクール(富岡市)

地域・まちなか活性化応援(再掲) 1,000千円【新規】

商政課
商業係
TEL:027-226-3342

【地方創生推進交付金を含む】

事業の目的・概要

- 持続可能な地域・まちなかをつくるためには、多様な課題を民間事業（ビジネス）によって解決し、これら事業自体を新たな“エンジン”として、地域経済を力強く循環させていく必要があります。
- そこで、本事業では、地域経済を活性化することを目的として、事業性が高い新たな活動の創出を応援します。
- 具体的には、まちづくりに関する事業性のあるプランを公募し、審査により選定したプランに対し、クラウドファンディング事業者と連携して支援を行います。

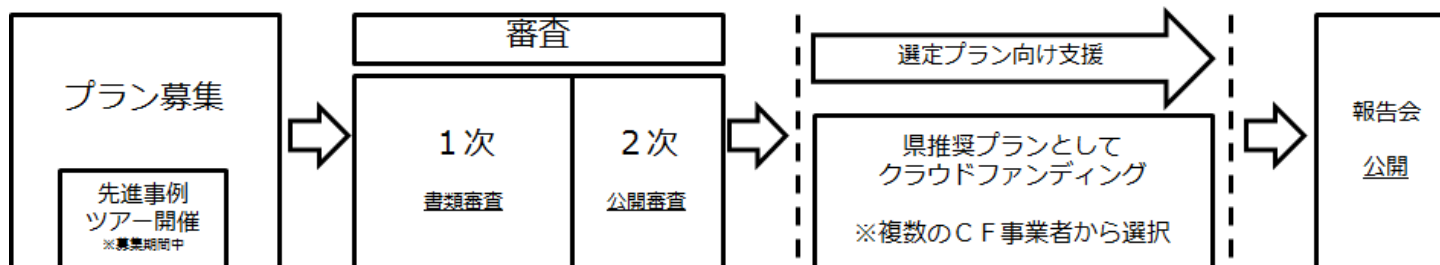
(支援例)

- ・ 県推奨プランとしての認定（CFサイト上でPR）
- ・ 事業計画のブラッシュアップ
- ・ CF達成のための広報・PR 等

事業の内容

- 1 対象事業
以下の要件のうちいずれかを満たす斬新で効果的な新事業
 - ・ 各地域やまちなかの価値や魅力を高める事業
 - ・ 各地域やまちなかの課題を解決し、地域経済循環を創出する事業
 - ・ その他、各地域やまちなかの活性化に資する事業
- 2 応募対象者
群馬県内に活動拠点を有し、地域・まちなかの活性化に取り組む各種団体（※）、個人
（※）商店会・商店街振興組合、事業協同組合、商工会議所、商工会、上記団体の内部組織（青年部・女性部）、各実行委員会、NPO法人、まちづくり会社、大学研究室 等
- 3 審査方法等
 - ・ 審査機関 外部委員で構成される審査委員会
 - ・ 審査方法（予定） 第1次審査（書類）、第2次審査（公開）

事業の流れ(イメージ)



○公開審査イメージ



○報告会イメージ

